令和5年度 第2回石巻市DX推進本部提案

審議

提 出 日:令和5年8月17日

担当部・課:復興企画部 I C T総合推進課 [内線4262]

### ① 件 名

「石巻市情報セキュリティポリシー」の改正について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

## 【背景】

政府は、令和4年9月に改正した自治体DX推進計画において、自治体DXの重点取組事項として「セキュリティ対策の徹底」を掲げ「総務省とデジタル庁が示す地方公共団体のガバメントクラウド活用に関するセキュリティ対策の方針を踏まえ、ガバメントクラウドの活用に向けて、情報セキュリティ対策の徹底に取り組む」としている。

また、石巻市DX推進方針においても「効率的・効果的な行財政運営」実現のための取組 事項として「セキュリティ対策の徹底」を掲げており、国の動向を踏まえた例規等の整備が必 要とされている。

## 【目的】

国は令和5年3月に「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を改正したことから、本市においても改正されたガイドラインに即した例規等の整備を行い、ガバメントクラウド等の導入がスムーズに行えるよう対応するもの。

#### ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】 デジタル社会形成基本法 官民データ活用推進基本法 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律 デジタル社会の実現に向けた重点計画

【総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無】

【個別計画との整合性】

石巻市DX推進方針

取組事項B「効率的・効果的な行財政運営」実現のための取組事項 ⑤セキュリティ対策の徹底

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

令和5年3月 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関する ガイドライン」が改正

# ⑤ 主な内容

総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和5年3月版)」に合わせて「石巻市情報セキュリティポリシー」を改正する。

# 【主な内容】

- 1 「業務委託と外部サービスの利用」として、ガバメントクラウド等の各種商用サービス を利用する際の規定を定義
- 2 情報セキュリティインシデントに対処するための体制(CSIRT)を設置し役割を明確化
- 3 情報資産の分類・管理・取扱方法を細部にわたり大幅に明確化・具体化
- 4 その他、用語等をガイドラインに即した形で修正
- ⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

石巻市DX推進方針 取組事項B「効率的・効果的な行財政運営」実現のための取組事項に掲げる「B-2情報システムの標準化・共通化」により各課で進める情報システムの導入が、円滑かつ安全に移行できるようになる。

## ⑦ 県内他の自治体の政策との比較検討

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改正に伴い、 各自治体でセキュリティポリシーを改正予定である。

#### ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和5年9月 石巻市情報セキュリティポリシーの全部改正(令和5年9月1日施行予定)

# ⑨ その他